

Web **労働おおいた**  
 Roudou OITA

2021  
 No. 76 (No. 770)  
 11  
 月号

大分県最低賃金 **822円**  
 9月有効求人倍率 **1.19倍**  
 相談専用ダイヤル **0120-601-540**  
 携帯・スマホから **097-532-3040**

Main Topix

# 令和3年度大分県永年勤続者顕彰



顕彰されたみなさん 中央左は大分県商工観光労働部 高濱 航 部長

11月18日(木)、令和3年度大分県永年勤続功労者顕彰の顕彰式が大分市のソレイユで行われました。

この顕彰は、県内の民間事業所において、30年以上の永きにわたり職務に精励され、勤務成績が優良で他の模範となる方を知事が顕彰するもので、今年度は32名の方が顕彰されました。

顕彰された方を代表して、有限会社和遊山荘の竹下百合子さんが「今日の感激を忘れることなく、より一層職務に邁進してまいります。」とあいさつしました。

### 顕彰された方々(敬称略)

- |        |                    |     |
|--------|--------------------|-----|
| 明石 一弘  | (有限会社 末松自動車)       | 中津市 |
| 安部 永一  | (株式会社 佐野土木建設)      | 日出町 |
| 石田 義弘  | (株式会社 中津急行)        | 中津市 |
| 伊豆 和美  | (地方卸売市場中津中央青果株式会社) | 中津市 |
| 一丸 隆二  | (株式会社 ユウキ)         | 別府市 |
| 上田 ひとみ | (株式会社 三好冷暖房)       | 中津市 |
| 江藤 鈴徳  | (河野電気株式会社)         | 大分市 |
| 尾畠 和義  | (有限会社 福永セメント工業所)   | 杵築市 |
| 甲斐 継彦  | (株式会社 佐藤鐵工)        | 大分市 |
| 梶原 勝則  | (株式会社 川浪組)         | 日田市 |
| 梶原 隆昭  | (有限会社 玖珠運送)        | 九重町 |

- |        |                    |       |
|--------|--------------------|-------|
| 川島 勝己  | (株式会社 中津急行)        | 中津市   |
| 工藤 恭一  | (株式会社 松井組)         | 津田市   |
| 熊谷 光雄  | (有限会社 玖珠緑化建設)      | 九重町   |
| 小高 達生  | (東明運送有限会社)         | 佐伯市   |
| 是永 千鶴子 | (安部文化工業株式会社)       | 大分市   |
| 佐藤 文三  | (株式会社 亀川交通)        | 別府市   |
| 佐藤 正行  | (有限会社 北部建整)        | 宇佐市   |
| 高倉 了キ工 | (地方卸売市場中津中央青果株式会社) | 中津市   |
| 高倉 憲彦  | (河津建設株式会社)         | 津田市   |
| 竹下 百合子 | (有限会社 和遊山荘)        | 杵築市   |
| 多田 茂綱  | (鳩石水産有限会社)         | 佐伯市   |
| 田邊 寛仁  | (株式会社 翡翠倶楽部)       | 竹田市   |
| 戸川 一夫  | (株式会社 川原田印刷社)      | 中津市   |
| 中野 タカ子 | (株式会社 共新電機)        | 中津市   |
| 坂藤 博文  | (有限会社 河内車輛整備)      | 豊後高田市 |
| 古矢 哲生  | (有限会社 上杉建材店)       | 佐伯市   |
| 山縣 好己  | (株式会社 西野物産)        | 津田市   |
| 山崎 孝   | (有限会社 柳井木工)        | 佐伯市   |
| 山下 昌明  | (株式会社 三好冷暖房)       | 中津市   |
| 吉川 広司  | (二階堂酒造有限会社)        | 日出町   |
| 渡邊 寿隆  | (加藤石油株式会社)         | 竹田市   |

(50音順)

目次	<ul style="list-style-type: none"> <li>●P1 令和3年度大分県永年勤続者顕彰</li> <li>●P2 令和3年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰</li> <li>●P2 連合大分第17回定期大会開催</li> <li>●P3 令和3年度豊の国雇用促進フェスタ開催</li> <li>●P3 合同企業就職面談会、就職支援セミナー・現場見学会</li> <li>●P4 大分県の最低賃金【特定(産業別)最低賃金】</li> <li>●P5 12月4日～10日は「人権週間」です</li> <li>●P5 犯罪被害者の二次的被害防止</li> <li>●P6 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」</li> <li>●P7 労政・相談情報センターの労働相談</li> <li>●P7 主要労働経済指標</li> <li>●P8 労委だより</li> </ul>
----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



大分県人権啓発イメージキャラクター  
 こころちゃん

## 令和3年度「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

10月7日(木)、県は、大分市で開催された「おおいた働き方改革」トップセミナーで、働きやすい職場環境づくりに加え、労働時間削減、有給休暇の取得促進、男性の育休取得促進、女性の就業促進などの「働き方改革」に積極的に取り組み、優れた成果が認められた企業等4つの法人を表彰しました。

表彰されたのは、由布市の社会福祉法人庄内厚生館、中津市の有限会社 東栄工業所、日出町のホンダ太陽株式会社、杵築市の大分キャノンマテリアル株式会社です。

この表彰制度は、働き方改革を推進する企業の業績を称え、広く県民に周知することで、「働き方改革」の取組を県内全域に浸透させることを目的として、平成30年度に創設されたもので、平成28年度に創設された「おおいたワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰」を継承するものです。

また、今回の「おおいた働き方改革」トップセミナーでは、企業経営者等を対象に、働き方改革への理解をさらに深めていただくため、株式会社デジタ



左から  
大分キャノンマテリアル株式会社様、有限会社東栄工業所様、  
黒田副知事、社会福祉法人庄内厚生館様、ホンダ太陽株式会社様

ルハーツプラスの代表取締役 畑田康二郎氏に、「異能が輝く社会を創る」をテーマにご講演いただきました。デジタルハーツプラスは、障がいをも有しながらも得意な領域で活躍するデジタルネイティブ人材の活躍を支えるため、お互いが認め合って実力を十分に発揮できる職場環境づくりに取り組んでいる企業で、多様な人材が生き生きと活躍できる職場環境づくりをご紹介いただきました。

**お問合せ** 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL097-506-3327 Fax097-506-1756

## 連合大分第17回定期大会が開催されました

10月29日(金)、「連合大分第17回定期大会」が大分市で開催されました。

大会には、構成産別組織の代議員198人が出席しました。

佐藤寛人会長はあいさつの中で、「働く者を取り巻く状況に厳しさが増してきた中だからこそ、私たちは賃上げを社会全体のものにして春季生活闘争に今後でも取り組んでいかなければならない。すべての働く仲間とともに必ずそばにいる存在として果敢に挑戦していく。」との決意を述べました。

また、来賓の広瀬勝貞大分県知事は、祝辞の中



連合大分 佐藤会長

で、「最低賃金の大幅引き上げでは国の支援策とともに県も応援をしていきたい。働き方改革では労働時間縮減や年次有給休暇の取得率向上、男性の育児休暇の取得率向上、女性の就業率向上など、課題も多いが皆さんと取り組んでいきたい。」と述べました。

大会では役員改選(任期2年)が行われ、会長には佐藤寛人氏(日教組)が引き続き選出され、事務局長には藤本雅史氏(前副会長・情報労連)が選出されました。





## 「豊の国雇用促進フェスタ」が開催されました

10月18日(月)、大分市で「令和3年度 豊の国雇用促進フェスタ」が開催されました。

このフェスタは年齢や障がいにかかわらず働ける社会の実現を目指して、高齢者や障がい者の雇用の安定、促進、啓発を目的として開催されています。

当日は、表彰式とあわせて「ダイバーシティポリシーに基づく障がい者雇用の進化」をテーマとして、キヤノン株式会社常務執行役員で大分キヤノン株式会社代表取締役社長の増子律夫氏による記念講演が行われました。

表彰式では、定年延長など高齢者の雇用改善に顕著な実績をあげられた「高齢者雇用優良事業所」2社、障がい者の職域拡大・雇用改善などに積極的に取り組まれている「障がい者雇用優良事業所」2社、障がいを克服し、職業人として模範的な業績をあげている「優良勤労障がい者」の方3名に知事感謝状が贈呈されました。

### 《表彰された方々》

- 「高齢者雇用優良事業所」  
社会福祉法人 安岐の郷 (国東市)  
株式会社 アタックススマート (佐伯市)
- 「障がい者雇用優良事業所」  
株式会社 大分からあげ (大分市)  
株式会社 フレイン (竹田市)
- 「優良勤労障がい者」  
阿部 孝宏 (オムロン太陽株式会社 勤務) (別府市)  
橋本 誠 (有限会社 小笠原組 勤務) (日田市)  
奥津 克之 (龍南運送株式会社 勤務) (豊後大野市)



感謝状贈呈式の様子

## 豊の国雇用促進フェスタ

年齢や障がいにかかわらず働ける社会を目指して

主催 大分労働局 大分県(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構  
大分支部 (公財)大分県総合雇用推進協会

**お問合せ** 大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 雇用推進班 TEL097-506-3342 Fax097-506-1756

## 「合同企業就職面談会及び就職支援セミナー・現場見学会」開催のお知らせ

現在求職中の方、転職を考えている方を対象とした合同企業就職面談会及び就職支援セミナー・職場見学会を開催します。

### 合同企業就職面接会

**【大分会場】**  
日 時 令和3年12月14日(火)  
13時00分～16時00分  
会 場 コンパルホール 3F 多目的ホール  
(大分市府内町1丁目5-38)  
対 象 者 就職を検討している方  
参加企業 30社程度  
参加費用 無料  
事前申込 事前予約優先  
※当日参加も可能です **お申込みはコチラ**



### ◆今後開催のお知らせ◆

**【別府会場】**  
日 時 令和4年2月22日(火)  
13時00分～16時00分  
会 場 別府国際コンベンションセンター 中会議室  
(別府市山の手町12-1)  
**【大分会場】**  
日 時 令和4年2月23日(水・祝)  
13時00分～16時00分  
会 場 J:COMホルトホール大分 大会議室  
(大分市金池南1丁目5-1)

あなたの適性がわかる?!**無料適正診断コーナー**  
あなたの適性がわかる?!**無料お仕事相談コーナー**  
お気軽にご利用ください

### 就職支援セミナー及び職場見学会

**＜就職支援セミナー＞**  
コロナ禍での就職活動や労働市場の現状や各業界の現状をわかりやすく説明します。  
**＜職場見学会＞**  
介護や運輸等の現場を直接またはオンラインで見学します。  
対 象 者 就職を検討している方  
参加費用 無料  
募集定員 各業界50名 ※参加者多数の場合は先着順  
申 込 事前申込が必要ですが、まだ受付を開始していません。

### 【別府会場】

日 時 令和4年2月3日(木)  
セミナー 13時00分～15時00分  
職場見学会 15時00分～17時00分  
会 場 別府国際コンベンションセンター  
小会議室31 (別府市山の手町12-1)

### 【大分会場】

日 時 令和4年2月4日(金)  
セミナー 13時00分～15時00分  
職場見学会 15時00分～17時00分  
会 場 iichiko総合文化センター  
県民ギャラリー (大分市高砂町2-33)

### お申込み・詳細はコチラから

参加企業や開催状況など詳しくは下記URLからご確認ください  
<https://atsumaru.jp/saiyou/oitaken>

**【主催：大分県商工観光労働部雇用労働政策課】**

お問合せはお気軽にどうぞ!【業務受託会社】  
株式会社あつまるホールディングス TEL097-574-7700(代) 受付 平日9～17時

# 大分県の最低賃金

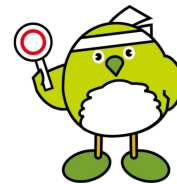
## 大分県最低賃金

時間給

**822** 円

【効力発生日】令和3年10月6日

**必ずチェック  
最低賃金!**  
使用者も、労働者も。



大分県内で働くすべての労働者に適用されます。  
ただし、下記の特定(産業別)最低賃金対象業種に該当する場合には、当該最低賃金が適用されます。

## 特定(産業別)最低賃金【効力発生日】令和3年12月25日

業 種	最低賃金額 [時間額]
鉄鋼業	981円
非鉄金属製造業	936円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	864円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	894円
自動車(新車)小売業	872円
各種商品小売業 ※改正がありませんでしたので、令和3年10月6日から、大分県最低賃金822円が適用されています。	822円

ただし次に掲げる者は、特定(産業別)最低賃金から除外され、大分県最低賃金が適用されます

適用除外者

- ① 18歳未満又は65歳以上の者
- ② 雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中の者
- ③ 清掃又は片付けの業務に主として従事する者
- ④ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業の
  - I 手作業により又は手工具若しくは小型電動工具を用いて行う巻線、穴あけ、ねじ切り、かしめ、洗浄、電線はく離、塗油、取付け、バリ取り、組線、捺印、はんだ付け、ラベルはり、選別又は検数の業務(これらの業務のうち流れ作業の中で行う業務を除く。)に主として従事する者
  - II 手作業で行う袋詰め、箱詰め又は包装の業務に主として従事する者

最低賃金ポータルサイト <https://pc.saiteichingin.info/>

**お問合せ** 大分労働局 労働基準部 賃金室(TEL097-536-3215)又は最寄りの労働基準監督署へ

## 大分県業務改善奨励金の対象期間を延長します

大分県業務改善奨励金をご利用ください

大分県では、生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を20円以上上げた事業者には、賃金を引上げる労働者数に応じて奨励金を支給します。業務改善助成金の申請に係る社会保険労務士等への報酬も対象となります。

《対象者の要件》 次の事業者が対象となります。

- ・令和3年7月～令和4年1月のいずれかの月の売上が対前年比(又は対前々年比)で30%以上減少していること
- ・時間当たりの事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差が30円以内であって事業場規模が100人以下であること
- ・令和3年7月16日～令和4年1月31日に大分労働局に業務改善助成金の交付を申請し、交付決定を受けていること

《支給金額》

- ① 業務改善助成金の対象経費支出額から助成金を除いた額と大分県業務改善奨励金の上限額(5～150万円※賃上げ額、賃上げ人数により異なります)のいずれか低い方。
- ② 助成金交付申請手続きや賃金引上げ時の事業場内最低賃金を定める就業規則の改正等にかかる社会保険労務士等への報酬

《対象期間の延長の内容》

月の売り上げが対前年比等で30%以上減少している期間	延長前	令和3年7～9月のいずれかの月
	延長後	令和3年7月～令和4年1月のいずれかの月
大分労働局に業務改善助成金の交付申請を行う期間	延長前	令和3年7月16日～令和3年10月5日
	延長後	令和3年7月16日～令和4年1月31日

詳細は、おおいた中小企業支援ポータルをご覧ください <https://oita-chusho.jp/>  
最低賃金引上げに伴う事業者向け緊急相談窓口 TEL097-506-3357(大分県商工観光労働部雇用労働政策課内)

## 12月4日～10日は「人権週間」です

1948（昭和23）年12月10日、「全ての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」とした「世界人権宣言」が国連総会で採択されました。

この宣言の採択を記念して、国は12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

### 令和3年度「県民講座・日田市人権講演会」

大分県では、同和対策審議会答申が出された8月を「差別をなくす運動月間」と定め、「県民講座」として、主に部落差別問題に関わる講演会を実施しています。今年度は日田市と共催し、新型コロナウイルス感染症対策のため時期を変更して開催します。

日時 令和4年1月14日（金）13:30～15:10  
場所 パトリア日田・大ホール（日田市三本松一丁目8番11号）  
講演 演題 「芸能と差別」  
講師 京楽座主宰 中西和久氏



大分県人権啓発イメージキャラクター  
こころちゃん

### コラム「それぞれのあり方を考える」

「好きな男性の名字に自分の下の名前をつなげる妄想をしたことがある人はいますか？」

女子大に在学中、発表の授業で学生にこう質問したことがあります。すると30人程度いた教室でちらほら手が上がりました。一方「自分の名字に好きな男性の下の名前をつなげたことは？」と聞くと、誰の手も上がりませんでした。

民法は「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」（750条）と定めていますが、婚姻した夫婦の約96%が男性側の姓を使っています。

婚姻による姓の変更により、新たな人生が始まったよう

な喜びを感じるという意見や、はたまた自己喪失感を持つという考え方もあります。

一方でお互いが自分の名字を大切にしたい等の理由から、婚姻後も通称使用をする人や、法律婚ではなく事実婚の立場をとる人もいます。また選択的夫婦別姓について長年議論されており、内閣府が行った世論調査では若年層を中心に賛成・容認派が多くなっています。

自分の名字が好き、相手と同じ名字になりたい、様々な人がいると思います。人生を共にしたいと思うパートナーと出会ったとき、お互いが納得するまで話し合い、自分たちのあり方について一緒に考えていくことが大切ではないでしょうか。

### お問合せ

大分県生活環境部 人権尊重・部落差別解消推進課 啓発班 TEL097-506-3177

## 犯罪被害者等の「二次的被害」をご存じですか？

### ●「二次的被害」とは

県内では様々な犯罪が発生しており、誰もが被害者となる可能性があります。大切な従業員やそのご家族が、いつ犯罪に巻き込まれるかわかりません。

犯罪による直接的な被害のみならず、二次的被害（※）により、多くの困難に直面している方々に対し、取り組めることを考えましょう。

（※）「二次的被害」とは、犯罪による直接的な被害を受けた後に、周囲の無理解や心ない言動、インターネットを通じて行われる誹謗中傷等により、犯罪被害者等が受ける精神的苦痛、身体の不調、私生活の侵害、経済的な損失等の被害をいいます。

### ●職場で「二次的被害」を発生させないために

犯罪被害者に対する理解不足により、職場内でも次のような「二次的被害」が発生することがあります。

○「頑張ってね」「早く元気になってね」等、よかれと思った声かけが、逆に被害者の精神的負担につながります。

○警察の事情聴取等でお休みが増える被害者に対し、その代わりに出勤等をお願いすることが、被害者の心身疲労につながります。

### ●事業者のみなさまにできること

犯罪被害者の苦しみを少しでも軽減するよう、職場でできる支援を考え、寄り添っていきましょう。

- 仕事上での配慮を十分にしましょう
- 偏見を持つことはやめましょう
- 休暇制度について理解を深めましょう

※被害を軽減・回復するための休暇制度について

参考ホームページ（厚生労働省）

働き方・休み方改善ポータルサイト

「特別な休暇制度」ホームページ

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuukaseido/>

### ●犯罪被害者支援の相談窓口

#### ◇民間の被害者支援団体

公益社団法人 大分被害者支援センター

電話相談・面接相談・直接支援（付き添い）

TEL097-532-7711（月～金9:00～20:00）

#### ◇警察の相談窓口

大分県警察本部 犯罪被害者支援室

TEL097-536-2131（月～金9:00～17:45）

#### ◇県の相談窓口

大分県県民生活・男女共同参画課

TEL097-534-2062（月～金8:30～17:15）

◇各市町村にも犯罪被害者相談窓口があります

### お問合せ

大分県県民生活・男女共同参画課 TEL097-534-2062



## 12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です

厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定め、ハラスメントのない職場環境をつくる気運を盛り上げるため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

その一環として、「職場のハラスメント対策シンポジウム」をオンラインで開催します。有識者による基調講演やハラスメント防止対策に取り組んでいる企業の事例紹介などを行います。

職場のハラスメント対策シンポジウム	
<b>日時</b>	令和3年12月10日（金）13時00分～15時15分（予定）
<b>会場</b>	オンライン配信
<b>内容</b>	<p><b>基調講演</b> 津野香奈美氏（神奈川県立保健福祉大学 准教授） 『職場のハラスメントに関する実態調査、企業に求められる今後の対策』について</p> <p><b>ハラスメントの事例再現（ロールプレイ）</b> 出演：劇団一の会 解説：成蹊大学 教授 原昌登 氏</p> <p><b>パネルディスカッション</b> 令和4年4月からの改正労働施策総合推進法の全面施行に向けた中小企業における取組の推進について</p>
<b>お申込等</b>	<p>詳細はこちら <a href="https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium">https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/symposium</a></p> <p>お申込はこちら <a href="https://evt-entry.com/no-harassment/">https://evt-entry.com/no-harassment/</a></p>



## パワーハラスメント防止措置が中小事業主にも義務化されます 令和4年4月1日から

令和2年6月1日に施行されたパワハラ防止法（改正労働施策総合推進法）では、パワーハラスメントの防止措置が企業に義務化されました。中小事業主については、努力義務とされていましたが、令和4年4月1日から義務化されます。

### 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置 事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）

- ◆ **事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発**
  - ① 職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること
  - ② 行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等の文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
- ◆ **相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備**
  - ③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること
  - ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
- ◆ **職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応**
  - ⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること
  - ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと（注1）
  - ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと（注1）
  - ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（注2）

注1 事実確認ができた場合 注2 事実確認ができなかった場合も同様
- ◆ **そのほか併せて講ずべき措置**
  - ⑨ 相談者・行為者等のプライバシー（注3）を保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること
  - 注3 性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報も含む。
  - ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他不利益取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること

業種	中小事業主の区分	
	①資本金の額又は出資の総額	②常時使用する従業員の数
小売業	5,000万円以下	50人以下
サービス業（サービス業、医療・福祉等）	5,000万円以下	100人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
その他の業種（製造業、建設業、運輸業等上記以外全て）	3億円以下	300人以下

### 職場におけるセクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策は、事業所の規模を問わず、令和2年6月1日から義務化されています。確認しましょう。

大分労働局では、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント、妊娠・出産等に関するハラスメントなどについて、助言・指導や調停による紛争解決援助を行っています。  
**大分労働局 雇用環境・均等室** ☎097-532-4025 受付時間8:30～17:15（土・日・祝・年末年始を除く）

ポータルサイト「あかるい職場応援団」で職場におけるハラスメントに関する情報を発信しています。  
 社内の体制整備には是非ご活用ください。 あかるい職場応援団 HP 検索

# 大分県労政・相談情報センターの労働相談（12月～1月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。  
労働者やフリーランス、使用者の方の相談に応じます。

<b>一般労働相談</b>	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
<b>巡回特別労働相談</b>	毎月1回行う出張相談会です。弁護士にも無料で相談できます。 12月23日(木)豊後大野市中央公民館視聴覚室(豊後大野市役所2F) 受付 13:30～15:30 (相談は16:00まで) 1月27日(木)J:COMホルトホール大分201会議室(大分市) 受付 13:00～16:00 (相談は16:30まで) ※大分会場の弁護士相談は予約が必要です。
<b>労働なんでも相談</b>	労政・相談情報センター職員による出張労働相談会です。 1月13日(木) 由布市役所本庁舎 1F 多目的協議室(由布市庄内町) 11:00～15:00 1月21日(金) 竹田温泉「花水月(はなみずき)」1F会議室(竹田市) 11:00～15:00
<b>メール相談</b>	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから <a href="https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html">https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html</a>
<b>ハラスメント撲滅集中労働相談会</b>	厚生労働省では、12月を「職場のハラスメント撲滅月間」と定めています。 職場のハラスメントをなくし、みんなが気持ちよく働くことができる職場環境をつくるために、様々な取組を行なっています。 その一環として、県では、ハラスメント撲滅集中労働相談会を実施します 12月12日(日) 9:00～18:00 12月13日(月)・14日(火) 8:30～20:00 ※12日(日)は県庁の閉庁日です。12日(日)終日と13日(月)、14日(火)の17時15分以降の閉庁時間の来所相談の場合は、本館東側通用口の監視室に「労働相談に来た」旨、お伝えください。

**秘密厳守・相談無料・予約不要**      **お問合せ**      大分県労政・相談情報センター(県雇用労働政策課内)  
TEL 097-532-3040

## 主要労働経済指標 (～令和3年8月)

年月	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
平成29年平均	367,951	322,250	294,010	260,744	73,941	61,506	148.4	158.1	135.7	144.5	12.7	13.6
30年平均	372,162	312,645	295,944	253,861	76,218	58,784	147.4	153.5	134.9	141.0	12.5	12.5
令和元年平均	371,408	308,245	296,064	252,019	75,344	56,226	144.4	149.0	132.0	138.0	12.4	11.0
4月	313,716	269,585	300,317	257,053	13,399	12,532	150.4	155.1	138.3	143.3	12.1	11.8
5月	309,110	265,832	294,857	255,887	14,253	9,945	136.0	142.1	124.9	130.7	11.1	11.4
6月	546,754	444,687	297,175	256,527	249,579	188,160	146.9	149.9	135.5	138.7	11.4	11.2
7月	425,601	344,235	297,740	256,908	127,861	87,327	146.9	150.8	135.0	141.0	11.9	9.8
8月	305,945	267,393	295,048	255,575	10,897	11,818	135.8	146.8	124.9	134.8	10.9	12.0

年月	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)		月間有効求人倍率(季節調整値)		消費者物価指数(総合)R2年=100		鉱工業生産指数(季調済)27年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)	
	新規求人倍率(季節調整値)	月間有効求人倍率(季節調整値)	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
平成29年平均	2.29	2.02	1.54	1.45	98.6	98.1	103.1	96.0	313,057	321,925
30年平均	2.42	2.16	1.62	1.56	99.5	99.3	104.2	95.4	315,314	325,288
令和元年平均	2.35	2.06	1.55	1.49	100.0	99.7	101.1	96.1	323,853	273,544
4月	1.82	1.69	1.09	1.14	99.1	98.9	100.0	96.4	338,638	236,390
5月	2.09	1.95	1.09	1.16	99.4	99.1	93.5	91.5	317,681	256,845
6月	2.08	2.01	1.13	1.18	99.5	99.2	99.6	91.5	281,173	288,543
7月	1.98	1.94	1.15	1.20	99.7	99.2	98.1	92.4	302,774	298,112
8月	1.97	1.81	1.14	1.18	99.7	99.3	94.6	91.0	294,112	277,394

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値、年度平均は原数値。

◆◆労委だより◆◆

(令和3年9月～10月の概況)

大分県労働委員会

○審査事件関係

種 別	新規	8月から繰越	終 結	11月へ繰越
不当労働行為事件	0	0	0	0
労働組合資格審査	1	0	0	1
再 審 査 事 件	0	0	0	0

〈 会議の開催 〉

- 9月14日 第1703回定例総会
- 9月28日 第1704回定例総会
- 10月12日 第1705回定例総会
- 10月26日 第1706回定例総会

○調整事件関係

種 別	新規	8月から繰越	終 結	11月へ繰越
あっせん	1	1	1	1
調 停	0	0	0	0
仲 裁	0	0	0	0

大分県労働委員会 労働相談ダイヤル

TEL097-536-3650

大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。  
解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

○個別労働関係紛争関係

種 別	新規	8月から繰越	終 結	11月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

大分県労働委員会 (県庁舎本館3階)  
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号  
※相談時間は9時から17時まで

〈『悩まずどんとこい労働相談』実施状況〉

○実施期間 10月1日(金)～7日(木) [平日は午後8時まで 土日は午後5時まで]

○相談者数

労働者	使用者	合計(人)
27	1	28

○相談内容

経営・人事	賃 金 等	労働条件等	そ の 他	合計(件)
15	8	10	17	50
解雇 4	賃金未払い 7	労働契約等 5	パワハラ 7	
退職 3	その他賃金 1	労働保険 3	その他 10	
配転 2		安全衛生 1		
復職 2		その他 1		
その他 4				



ご存知ですか？  
「中退共」の  
退職金制度  
なら、掛金  
に国の助成  
が受けられ  
ます。

安心・確実！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから  
管理が簡単！

- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

パートさんもご加入  
いただけます。

国の制度だから

詳しくはホームページをご覧ください。

お気軽にお問合せください  
(独)勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎〇三(六九〇七)二二三四  
☎〇三(五九五五)八二二一

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

〈アンケートページ〉

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzc>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです！

▶▶<https://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行)大分県商工観光労働部雇用労働政策課  
〒870-8501 大分市大手町3-1-1  
TEL.097-506-3353 FAX.097-506-1756  
E-mail: a14310@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoioita-000.html>  
おおいたの労働  
<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>